

令和6年度京都府内中小企業等の女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に係る企業支援  
業務評価基準  
(旧 京都ウィメンズベース(女性活躍・WLB推進支援)業務)

1 評価基準

項目	細項目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	・事業責任者の配置、通常時の運営体制、雇用者の確保、緊急時の対応やバックアップ体制等、安定した運営を図ることが期待できるか	10
	②業務スケジュール	・各事業ごとに妥当な時間配分がされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているかどうか	5
	③業務の実績	・同種・類似業務を行った実績があり、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの支援等に十分な成果を収めているか	5
		小計	20
事業提案内容	①女性活躍・ワーク・ライフ・バランス推進支援のための事業統括業務	・社会保険労務士等の資格を有するメンバーを統括し、事業目標を達成することが期待できるか ・社会情勢、京都府の現状、地域特性、中小企業を取り巻く環境や、業種、業態ごとの環境の違いを踏まえる等、専門知識や経験を生かした適切な女性活躍・WLB推進支援を実施できるか	20
	②働きやすい環境づくり支援等の支援メニューと支援内容	・働きやすい職場環境づくりにつながる実践支援メニューの提案はされているか ・中小企業等の現状やニーズ等を踏まえた提案となっているか ・支援のメニューや内容が、対象者の行動変容を促す働きかけ・内容になっているか	20
	③女性活躍・ワーク・ライフ・バランスに係る普及等業務	・普及、実績につながる施策になっているか ・普及活動等の目標・計画・実践・進捗等は適正に計画されているか ・中小企業等に関連情報が適正に伝わる工夫がなされているか	10
	④働きやすい環境づくり支援業務	・一般事業主行動計画の目標達成につながる施策や未策定企業(従業員100名以下)への的確な支援内容か ・女性社員のキャリアアップ研修・管理職・人事担当者向け研修が女性活躍や働きやすい職場環境づくりにつながる提案内容か	10
			60
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか	5
経費	経費見積	・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、「業務実施面」と「事業の企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)を男女共同参画課で行う。

## 2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業者から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：20点】	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	20	15	10	5
やや優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	4	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効